

消費者庁 政策調査員（一般職非常勤国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：2名
採用予定日：平成30年4月1日（予定）
任 期：原則2年以内

2. 業務内容

- (1) 食品表示法及び関連法令（JAS法、食品衛生法、健康増進法）の表示基準等の企画立案に関わる業務
- (2) 事業者等からの電話問合せに対する対応業務
- (3) その他食品表示企画課長が必要と認める業務

3. 応募資格

以下の要件（1）から（4）の全てを満たすもの。年齢は不問とする。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。特に食品関係の法令について習熟していることが望ましい。
- (2) 食品に関する業務について5年以上の職務経験を有する者（品質保証部など食品表示に関係する部門に従事した経験のある者が望ましい）又はこれと同等程度能力を有すると認められる者。（利害関係を有する職業との兼業は不可）。
- (3) 「消費生活アドバイザー」「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格を有する者又はこれらと同等以上の専門的な知識を有する者。
- (4) 一定の事務処理（ワード、エクセル等のパソコンによる文書作成等）がこなせること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 提出書類（書類提出期限：平成30年2月28日（水）必着）

○小論文（800字程度）

志望動機について

○履歴書1通

カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）
（市販のもの）

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定証等）

*応募書類は返却いたしません。

*応募書類の提出に応じ、締切日以前であっても随時面接を行う場合があります。

また、締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、ご承知おきください。

5. 書類送付先

郵送（封筒の表面に赤色で「政策調査員（品質表示）応募書類在中」と記載のこと）にて、下記提出先に平成30年2月28日（水）（必着）で送付して下さい。

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階

消費者庁食品表示企画課庶務係 あて

電話（03）3507-8800（内線2330）

6. 選考方法

1次選考：書類審査

2次選考：面接

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、3月16日（金）までにご連絡がない場合は、書類審査不合格となります。

7. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00 及び13:30～17:15）。

土・日・祝日及び年末年始は休み。

給与等：月額9,100～15,400円（予定）（経験等による。また給与法の改定により変更する場合があります。）

*通勤手当支給（上限55,000円/月）、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

*健康保険、厚生年金、雇用保険加入

*賞与あり、昇給なし

*年次休暇は6ヵ月経過後に付与

（全勤務日の8割以上出勤した場合）

8. その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日ま

で取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

9. 問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁食品表示企画課庶務係

電話 (03) 3507-8800 (内線2330)

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係

電話 (03) 3507-9152